

お客さま各位

2019年5月
株式会社 北洋銀行

改元に関わる各種対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

改元に関する主なご質問事項を Q&A 形式でとりまとめましたので、ご案内申し上げます。

お客さまに極力ご不便をおかけすることのないよう準備を進めてまいります。一部のお取引等において、止むを得ずお客さまにお手数をおかけする場合があります。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

改元に関わる Q&A

Q1 新元号の帳票や手形・小切手を改元後直ちに使用したいのですが。

A1 新元号の帳票や手形・小切手をお渡しするには一定のお時間をいただきます。主要な帳票は元号表記のないものに切り替えを進めておりますが、「平成」表記のある帳票や手形・小切手も使用は可能です。

Q2 「平成」表記のある帳票は訂正印が必要ですか。

A2 なるべく訂正印をお願いしないように致しますが、業務によっては取引印(場合により実印)による訂正をお願いすることもありますので、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

Q3 手形・小切手はそのまま使用できますか。

A3 改元後も、「平成」表記の手形・小切手は使用できます。訂正印は不要です。但し、お手数ですが元号部分を下記のとおり訂正いただきますようお願い申し上げます。

(訂正例) 令和
 ~~平成~~ 1年5月□日 (「元年」表示でも差し支えありません)

Q4 取引先から訂正のない「平成」表記の手形を受け取ったが、振出人の訂正が必要ですか。

A4 元号表記の訂正は不要です。「平成 31 年 5 月□日」、「平成 1(元)年 5 月□日」のどちらの表示でも「令和 1(元)年」と読替して取扱いします。

Q5 本人確認資料として使用する官公署発行の証明書等に旧元号が残る場合でも、有効な証明書等として受付してもらえますか。

A5 運転免許証等の官公署発行の証明書等に旧元号が残る場合でも、有効期限内であれば、有効な証明書等として受付します。

以上